【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年9月8日【会社名】株式会社カナモト【英訳名】Kanamoto Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 哲男

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東3丁目1番地19

【電話番号】 011-209-1600

【事務連絡者氏名】取締役執行役員経理部長礒野 浩之【最寄りの連絡場所】札幌市中央区大通東3丁目1番地19

【電話番号】 011-209-1600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 礒野 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、2020年8月18日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議し、2020年8月31日に設立いたしました。その後、2020年9月4日に増資を行うことを決議し、増資後は当該子会社が当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Kanamoto Australia Holdings Pty Ltd

住所 : Governor Macquarie Tower, 1 Farrer Place Sydney NSW 2000 Australia

代表者の氏名:金本 哲男 資本金 : 76,010千豪ドル

事業の内容 : 豪州子会社の統括・管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前(増資前):10千豪ドル 異動後(増資後):76,010千豪ドル 総株主等の議決権に対する割合 異動前(増資前):100%

異動前(増資前): 100% 異動後(増資後): 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は 出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2020年9月4日開催の当社取締役会により、Kanamoto Australia Holdings Pty Ltdに増資を行う事を 決議し、増資後は当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当する ことになりました。

異動の年月日

設立 2020年8月31日

增資 2020年9月中(予定)

以 上